



申請書・届出書等の 電子申請による受付について

.....

● 消防法や火災予防条例に基づく申請書・届出書を電子申請で行うことができます。

● 対象手続

1. 消防計画作成（変更）届出書
2. 防火・防災管理者選任（解任）届出書
3. 防火対象物点検結果報告書
4. 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書
5. 工事整備対象設備等の着工届出書
6. 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書

● 注意事項

- ・ 電子申請では副本が返却されません。
 - ・ 手続き完了メール及び「申請様式の控え」が副本の代わりとなりますので、必ずダウンロードし、添付書類と一緒に保管してください。
- ※「申請様式の控え」のダウンロードは申請直後にしかできませんので、ご注意ください。

詳しい手順は「申請方法について」をクリック ⇒



お問い合わせ先 五城目町消防本部 予防係
TEL 018-852-2028
FAX 018-852-4367
E-Mail yobo@town.gojome.lg.jp